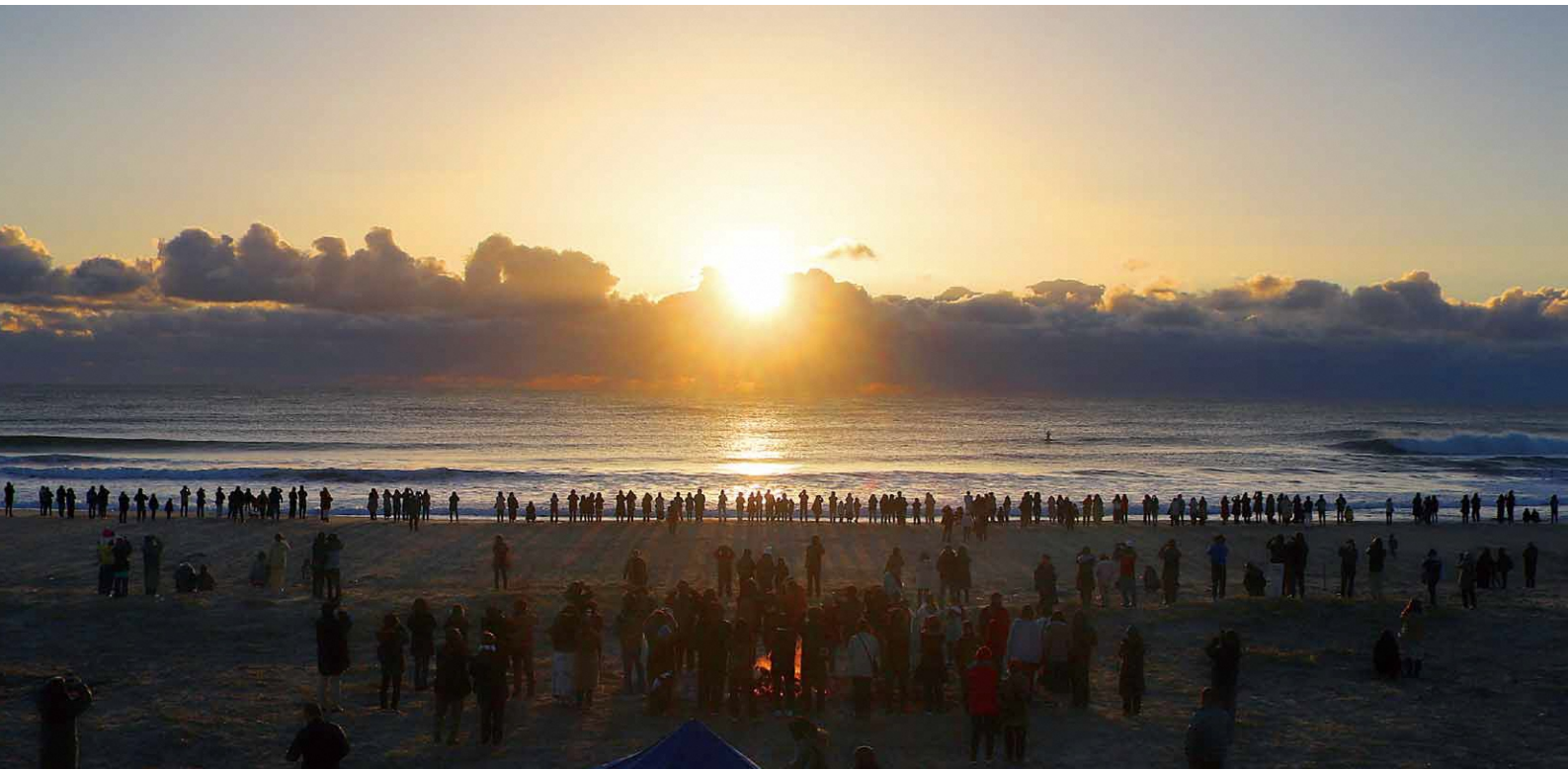


なみえ 議会だより

2024.2.1
No. 182

議会HPへアクセスします



町内の正月風景

12月定例会・第3回臨時会(11月)

定例会	議案要旨…………… P 2	委員会活動報告…………… P 13
	議案審議…………… P 3	行政視察受入…………… P 14
	採決状況…………… P 4	議会・議長活動報告…………… P 15
	一般質問…………… P 5～P 9	町民交流会開催結果… P 16～P 17
	委員会のうごき… P 10～P 12	町民の声…………… P 18

町営高瀬野球場

復旧工事の変更契約を否決！

6月定例会後に契約した町営高瀬野球場の復旧工事について、工事を施工する中で敷地造成工や石礫除去等の追加により工事内容の変更が生じたため、工事請負契約の変更について提出がありましたが、本会議にて質疑、討論が繰り広げられ、反対10賛成4で否決となりました。

※質疑内容など詳しくは3頁をご覧ください。

要旨

12月定例会は、12月5日から12日までの8日間を会期として開催しました。

町長からは条例の改正、契約の締結・変更、路線の認定及び廃止、令和5年度補正予算など22件の議案が提出されました。また、議会からは1件の議案を提出し、これらについて審議を行いました。

議案の主な質疑内容は3ページ、審議結果（採決状況）は4ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 条例改正のうち、**浪江町課設置条例及び浪江町特別会計設置条例**については、公共下水道事業への公営企業会計の適用及び農業集落排水事業と公共下水道事業の統合に伴い、所要の改正を行うものです。また、**浪江町下水道条例、浪江町水道事業の設置に関する条例、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び浪江町上下水道事業経営審議会条例**については、公共下水道事業への公営企業会計の適用について、所要の改正を行うものです。
- 一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び職員の給与に関する条例**については、令和5年10月3日に出席された福島県人事委員会の給与勧告に伴い、条例の一部改正をするものです。
- 町長等の諸給与支給に関する条例及び議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例**については、福島県人事委員会の給与勧告に伴い、町長・副町長・教育長及び議員の期末手当の率の改正を行うものです。
- 町道路線の認定及び廃止**は、県道広野小高線改良工事に伴い、路線の認定及び廃止をするものです。
- 補正予算のうち、**一般会計補正予算**は、歳入歳出それぞれ11億2,852万円増額するもので、これにより予算総額は372億1,595万5千円となります。

《歳出補正予算の主なもの及び理由》

公共用施設維持基金積立金	1億7,502万円	主に、福島再生加速化交付金のうち公営住宅の家賃低廉化事業分を積み立てるもの
浪江町復旧・復興基金積立金	8,791万9千円	幾世橋分譲地の売払収入分等を積み立てるもの
浪江町帰還・移住等環境整備交付金基金積立金	2億4,854万7千円	福島再生加速化交付金における農業水利施設等保全再生事業分を積み立てるもの
非課税世帯等臨時特別給付金	1億7,500万円	デフレ完全脱却のための総合経済対策に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として行う低所得者給付金事業とし、住民税の非課税世帯2,500世帯に1世帯当たり7万円を支給するもの
ため池放射性物質対策工事	3億3,139万6千円	関ノ倉及び古堤ため池における放射性物質再対策工事の増によるもの
商品券交付金	1億2,000万円	デフレ完全脱却のための総合経済対策に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業としてプレミアム付商品券を発行するもの

主な質疑内容を報告します。

(囲み数字は議案番号)

契約の締結

88 物品購入契約の締結について(林野火災等資機材購入) 1,307万6,360円

林野火災に対応するため、背負式水囊や林野火災用消防ポンプ等の必要な物品を購入し、各消防屯所及び役場の消防倉庫に配備するものです。

質問(紺野(榮)) 消防団員が減少する中で、装備が多くなると負担も増すのでは。

総務課長 活動できる方も限られていますが、全ての方が操作できるような形で、訓練はしっかりとやりたいと思っています。

(賛成全員で可決)

契約の変更

89 工事請負契約の変更について(町営高瀬野球場復旧工事(土木)) 607万5,300円の増

工事を施工する中で、敷地造成工、石礫除去、仮設工、防護柵工等の変更が必要になったため変更するものです。

質問(渡邊) 調査業務、設計業務をやり、本工事の入札となる。その時点で状況はわかると思うが、なぜ町で把握できなかったのか。

生涯学習課長 平成25年に除染を実施し、その後、国と復旧に向けての議論を行っています。そこから令和3年に調査設計をしました。時間がかかったことによりグラウンドの状況が悪化したものと考えています。

質問(山本) ①球場はかなり繁茂していたが、入札にあたり、工事内容の協議事項等々の協議書があったか。②本会議前に高瀬球場に行ったが、伐採の立木や石礫はなく、全部きれい

になり確認ができなかった。本会議は報告の場ではない。業者も執行部側の入札にしても、監督側にしても、不備だらけです。どのように思っているのか、伺います。

生涯学習課長 ①協議書はできていません。

町長 ②提出したその議案の自身と齟齬があると感じています。今回提出した議案については、経過、そして事実関係をしっかりと調査し、今後の対応について、調査をした上で、議会の皆様に報告をします。

《反対討論》(山本)

今回の工事は不備だらけ、ルール違反、まずもって賛成するに値しません。本日の工事が終わって、今になってこの工事の金額、確認もできない。このようなのは前代未聞です。

《賛成討論》(渡邊)

不備があったということは確かに分かりますが、今後の浪江町のいろんな将来を考えれば、執行部のほうでしっかりと認識していただいたということから、今回の場合は賛成の立場を表明します。

《反対討論》(高野)

委員会での現地説明では工事

進捗率が11月末時点で95%との説明とともに、目視ではほぼ全ての工事が完了していました。事前着工というより、議案上程前にほぼ全ての工事が終わり、議会軽視も甚だしいことを指摘しなければなりません。行政チェック機関としての議会の役割を考えた時に、賛同できるものではないことから反対の討論とします。

(賛成少数で否決)

補正予算

91 令和5年度一般会計補正予算(第4号)

質問(小澤) ①認定こども園改修工事の内容は。②商品券交付金は、現行のプレミアム商品券と同じなのか違うのか、内容を伺います。

教育総務課長 ①次年度の夏場の猛暑対策として改修工事をするもので、増築した園舎へのカーテン設置、園庭の遮光ネットの設置及び渡り廊下の雨水対策も講じるものです。

産業振興課長 ②財源、目的

が異なり、これまでは、事業再開帰還促進支援事業として、被災12市町村を対象とする事業所並びに町民帰還の促進に資することを目的とした財源で行いました。今回は、物価高騰対策の財源で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の全国で展開される交付金を活用し、プレミアム付商品券を実施します。目的は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援となり、対象者は、商品券購入時点で浪江町に住民票登録している方に限り、2万円を購入限度額とし、プレミアム率が50%の3万円の額面となります。

質問(山崎) 新春交歓会の目的と実施内容は。なぜ9月定例会で補正できなかったのか伺います。

総務課長 コロナ禍も過ぎたことから、以前開催していた交歓会を復活させ、様々な町で活躍されている方との交流及び親睦の場を1月24日、町営スポーツセンターにて開催します。当初の予定人数より大幅に人数が増えたことにより、今回の補正となります。

(賛成全員で可決)

令和5年12月定例会の採決状況 (12月12日採決)

議案番号	議案 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	関連ページ
		議決結果	武藤 晴男	細野 豊	吉田 邦弘	平本 佳司	小澤 英之	半谷 正夫	細野 則夫	佐々木 茂	山本幸一郎	高野 武	渡邊 泰彦	松田 孝司	佐々木勇治	山崎 博文	細野 榮重	
議案第76号	浪江町課設置条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第77号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第78号	町長等の諸給与支給に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第79号	職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第80号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第81号	浪江町特別会計設置条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第82号	浪江町国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第83号	浪江町下水道条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第84号	浪江町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第85号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第86号	浪江町上下水道事業経営審議会条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第87号	浪江町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の廃止について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第88号	物品購入契約の締結について (林野火災等資機材購入)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3・10
議案第89号	工事請負契約の変更について (町営高瀬野球場復旧工事(土木))	否決	●	●	●	-	●	○	●	●	●	●	○	○	●	●	○	2・3
議案第90号	浪江町道路線の認定及び廃止について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第91号	令和5年度浪江町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第92号	令和5年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第93号	令和5年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第94号	令和5年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第95号	令和5年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第96号	令和5年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第97号	令和5年度浪江町水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発委第5号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
	委員会の閉会中の継続審査又は調査の申し出について	決定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

令和5年第3回臨時会の採決状況 (11月17日採決)

議案番号	議案 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	関連ページ
		議決結果	武藤 晴男	細野 豊	吉田 邦弘	平本 佳司	小澤 英之	半谷 正夫	細野 則夫	佐々木 茂	山本幸一郎	高野 武	渡邊 泰彦	松田 孝司	佐々木勇治	山崎 博文	細野 榮重	
議案第75号	物品購入契約の締結について (宅地用除草剤購入(単価契約))	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-



- ※平本佳司議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。
- ※閉会中の継続審査は採決を行いません。
- ※定例会・臨時会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。



4 議員が質問

■小澤英之 (6ページ)

- (1) 大規模太陽光発電施設（メガソーラー）について
- (2) 産業団地における交通安全対策について
- (3) 台風13号による被災状況について
- (4) ふるさと納税（浪江町ふるさと応援寄附）について
- (5) 子ども議会について
- (6) 浪江町の花コスモスについて

■松田孝司 (7ページ)

- (1) 町内生活環境について
- (2) 景観行政団体について
- (3) モニタリングポストについて
- (4) エフレイ周辺整備について
- (5) 町内の名所旧跡などについて

■渡邊泰彦 (8ページ)

- (1) 町内の環境整備について
- (2) F-R E Iの本施設について

■佐々木 茂 (9ページ)

- (1) 境界未定地について
- (2) 国、県道の改築要望について
- (3) 区長会の要望活動のあり方について
- (4) 原子力災害の賠償について

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約していますので、ご了承ください。

町政と問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。



お ざ わ ひ で ゆ き
● 小澤 英之 議員 ●



Q 山地への大規模太陽光発電施設の設置により、
景観の悪化、地域の安全安心について心配されるが

A 環境保全と調和の取れた電源開発の在り方を
模索する中で、今後適切に判断したい

**産業団地における
交通安全対策について**

質 問 南産業団地を含む産
業団地内における交通安全対策
について伺います。

産業振興課長 設計の段階で
交差点の形状や停止線及び標識
の有無など交通規制の方法につ
いて、福島県公安委員会との協
議を経て決定し、さらに、造成
工事が進んだ段階で、最終的な
交通規制に関する標識の設置及
び路面標示の方法について、双
葉警察署との協議により決定し
安全対策を行っています。



待たれる交通安全対策

質 問 南産業団地から国道
6号線に出る場合の信号機設置
について伺います。

産業振興課長 現在の交通量
での設置は難しいという回答で
す。引き続き交通量を把握しな
がら、公安委員会との協議を続
けます。

**ふるさと納税
(浪江町ふるさと応援寄附)
について**

質 問 ふるさと納税の令和
4年実績は、765件、約2,8
48万円となっていますが、使
用先として「震災の記憶の継
承」、「新たな産業の振興」、「子供
たちの教育の支援」、「町民の健
康増進」、「農林水産業の振興・
環境整備」、「町長にお任せ」の
6項目であります。その中で、
「町長にお任せ」における活用
について伺います。

企画財政課長 活用について
は、浪江にじいるこども園の運
営やゼロカーボンシティ推進事
業など復興に寄与する事業に広
く充てています。

質 問 返礼品として、体験
型の大堀相馬焼の制作や宿泊

券、入場券などについて町の考
えについて伺います。

企画財政課長 地場産品だけ
ではなく、体験型の返礼品や宿
泊券などを返礼品とすること
は、交流人口、関係人口の増加
につなげる有効な手段であると
考えます。返礼品についての提
供が可能かどうか事業者様と協
議をしたいと考えます。

子ども議会について

質 問 11月7日に開催され、
児童・生徒の16名の方々が一般
質問を行いました。前回開催は
平成5年でした。今後の開催に
ついて伺います。

教育総務課長 子ども議会は、
震災を経て、今後の新たなまち
づくりなど児童・生徒が、浪江
町についての学びを踏まえ、考
えや意見を発表することを通し、
主権者としての意識とともに、
ふるさと浪江への思いを育み、
復興に向かう気持ちを一層高め
る上でも大変有意義であるた
め、次年度以降も開催したいと
考えます。

質 問 子ども議会において
の提案の早急な検討と予算化に



子ども議会

ついて伺います。

町長 すべてのご質問、ご
提案については、直ちに予算化
ということは難しい状況です。
令和6年度は、浪江町復興計画
【第三次】の4年目に当たりま
す。令和8年度からの後期計画
に向けて、各施策の成果を検証
しつつ、適切に見直しを図りな
がら、「夢と希望があふれ 住
んでいたいまち 住んでみたい
まち」の実現に向けて取り組む
考えです。



まつだ たかし
● 松田 孝司 議員 ●

Q 町内に住んでいる方のコミュニティづくりは

A 町内の話題の共有や情報提供の在り方を研究していきます

町内生活環境について

質問 避難指示の一部解除からもう8年目に入ろうとしています。町内に住んでいる方のコミュニティづくりをどう考えているのかお伺いします。

町長 町としては、町内コミュニティ再生支援事業による町内に住まいの方への訪問、イベントの運営支援や参加の奨励、自主防災組織の設立支援といったことを実施しています。

町内居住者の新たなコミュニティづくり形成の一助となるよう、今後、町内の話題の共有やコミュニティづくりに関する情報提供の在り方を研究していきます。

モニタリングポストについて

質問 町内にモニタリングポストが92か所設置されていると思いますが、設置期間は、原子炉の廃炉が完了するまでかと思えますが、今後どれくらいの期間設置する予定なのかお伺いします。

総務課長 管理主体の原子力規制庁に確認したところ、期間については未定とのことですが、

質問 モニタリングポストの設置場所は、大部分が公有地に設置されていると思いますが、民有地には、何か所くらい設置されているのか。民有地に設置されている場合地権者に対して今までどう対応していたのかお伺いします。

総務課長 モニタリングポストについては、現在民有地に20か所設置されています。

原子力規制庁の管轄で当時の管理者の文部科学省より、モニタリングポストの設置場所選定や地権者同意が町に依頼され、行政区長に相談しながら進めたと聞いています。人の目につきやすい場所という観点から、一部は集会所や屯所、また一部民有地にも設置して、その際は電



民有地に設置されているモニタリングポスト

話や口頭での依頼で了承をいただき、書面での取り交わしはなく現在まで来ています。

町内の名所旧跡について

質問 町内には、名所、旧跡、遺跡など数多くあると思いますが、現地に行っても標柱や説明文、案内文もない所が多く、自然と埋もれ、消滅の恐れがあると思います。

名所、旧跡や旧小学校などに案内文や説明文を設置する考えがあるのかお伺いします。

生涯学習課長 指定文化財になっていない名所、旧跡、旧小学校跡地、歴史的に重要な碑文、史跡等も数多く残されているのではないかと思います。

案内板設置については専門家に聞かないと判断できない部分もあると考えています。まずは、管理者、所有者から相談があった場合などについて、専門家等の意見を聞きながら、設置が必要かの判断をしたいと思えます。



わたなべ やすひろ
渡邊 泰彦 議員

Q 雑草の繁茂や支障木が問題になっていますが

A 人員を増やして道路パトロール体制を強化します

環境整備について

質問 町民の方から、道路脇の雑草の手入れが不十分である。また、支障木が交通の妨げになっているとのご意見が数多く届いています。町の今後の対策をお尋ねします。

建設課長 国道及び県道については、各道路管理者が除草業務を発注し、年1回実施しています。町道については、業務所管の建設課が除草業務を発注し、年2回実施しています。国道及び県道については、町は定期的な確認等は行っておりません。町道の支障木の管理については、苦情や要望があった場合や道路パトロール等により、道路管理上必要と判断した場合は、伐採の対応をしています。

質問 今までの対応が不十分であるので、町民の方から苦情や要望が出ていると思います。チェック体制やシステムを改善する必要があると考えますが、町の今後の対応をお尋ねします。

建設課長 新年度からは、道路パトロールの体制強化を図る

とともに、国道・県道・町道を含め、道路や歩道の円滑な通行に支障をきたしている箇所等の確認した場合には、適時適切に除草を実施する等、町道の道路環境の維持管理をしっかりと今後は行っていきます。

除草剤配布事業について

質問 除草剤配布事業で、各家庭に3箱の除草剤を配布するとしています。この事業の目的についてお尋ねします。

住民課長 目的は、町内の環境美化、宅地の適正管理の部分が大きな目的です。その中でも、町民等が自ら行う町内の環境美化活動を支援するために、町内の宅地の所有者に配布します。

質問 除草剤配布をしている先



県道の雑草の状況

進自治体において、目的外使用の問題も発生しています。配布の要綱についてお尋ねします。

住民課長 除草剤配布にあたり、申請書を窓口に提出していただきます。その中で、禁止事項という事で、確認事項が何点か記載しています。重複しての申し込みや不適切な使用がないように、使用場所の記載や使用前後の効果を確認するため立ち入りを認めるなどの制限をしています。

FIREEについて

質問 FIREE本施設の配置計画が公表されました。研究施設ゾーンが2か所、研究支援ゾーンが2か所です。食堂・売店・医務室・宿泊施設などFIREE内ですべてができる完結型になっているイメージがあるのですが、町のスタンスをお尋ねします。

町長 FIREE施設の内容を検討する国が主催するアドバイザリー会議の状況をみますと、敷地東側を開放し、誰もが利用できる共有空間として示されています。町の提案を反映していたのだと思います。復興庁が示した配置計画を今後詳細に検討するにあたり、町として引き続き敷地内で完結することなく、地域との共生を意識した施設整備を求めていきます。



さ さ き しげる
佐々木 茂 議員

Q 浪江町内において、境界未定地の面積はどのくらいありますか

A 町全体で境界未定地の面積は、100万8,000㎡（100.8ha）あります

境界未定地について

質 問 境界未定地について、どのように固定資産税等の課税をされていますか。

住民課長 国が示す固定資産評価基準では、「各筆の土地の評価額を求める場合に用いる地積は、原則として登記簿に登記されている土地については、登記簿に登記されている地積によるものとし、」とされているため、境界未定地においても評価基準に則り課税しています。

質 問 川添の防災拠点西側の道路改良について、確認のため、9月定例会時の答弁をお聞かせします。

総務課長 道路敷を含めて広い範囲で筆界未定の土地があることが判明し、道路の拡幅には、用地の買収が伴い、筆界未定地の境界確定の手続きが必要となり、長時間を要するため、拡幅の計画をするのが難しいと判断し、プール脇の西側通用門から南側の樹木伐採をし、見通しの確保と退避できる場所を確保しました。その後は、本箇所の道路計画は検討していませんが、駅周辺整備事業やFIREIの

整備に合わせて道路計画をしますので、本路線の改良についても総合的に検討しますと答弁しています。

国、県道の道路改築について

質 問 現在国道6号線において、昼間の交通量が多いです。町としては、この道路状況をどのように捉えていますか。

建設課長 復旧・復興事業等により大型車が増加していますので、国、県と共に渋滞対策連絡協議会を開催し、協議を進めています。

質 問 その他、国道114号線、国道399号線、県道253号線など、当町にとって重要な幹線道路と位置付けられていますので、どのように整備促進に向けて対策をとつていきま

町長 復興3期目の課題と捉えています。FIREIの整備と合わせて副町長を中心に復興の積み上げを内々始めています。こうした道路整備については、積極的に要望を請うして

きます。

質 問 国道399号線の現状はどうなっていますか。

建設課長 整備促進期成同盟会等を通じて、国土交通省、財務省への要望をしています。浪江町としては、国道114号線から飯館村までの手七郎地区の改良を要望しています。現在、この区間は予備設計に必要な地形測量を実施して

います。

原子力損害賠償について

質 問 第5次追補が出され、賠償対象期間中に亡くなられた方々の中には賠償金に対する相続等が困難のため、放棄するという方々があります。相続上の分配などの理由で直接被害のない人にまで支払うべきなのか伺います。また、町民に対するアドバイス、意見等を広報に掲載するか伺います。

介護福祉課長 民法により各



改築が待たれる県道253号線（落合浪江線）

相続権者がそれぞれ、法定相続割合で分配するものと定められています。相続権者自身が被害に遭わなくとも、賠償対象外でも、被相続人に賠償を請求する権利を有しているとして東京電力は対応しています。法定相続割合で請求が可能ですので、窓口で相談を受けた際には、案内・対応しています。相続を含む請求に限らず、第5次追補の追加賠償について、広報なみえ、町ホームページ、メールマガジンなどを活用し、周知しています。

● 総務常任委員会 ●

総務課、企画財政課、住民課、津島支所、出納室が所管する案件（12月定例会中）を審議しています。

委員長 半谷 正夫
副委員長 吉田 邦弘
委員 小澤 英之
佐々木 茂
平本 佳司



■住民課■

マイナンバーカードの普及率は

問 マイナンバーカードの普及率はどれくらいか。

答 11月末現在で70.95%、交付者数が1万789件となっています。

■住民課■

除草剤の配布は

問 除草剤の配布はどうなっているか。

答 12月1日から配布開始しています。12月7日時点で150件の申し込みがあり、3箱ずつ配布しました。

■企画財政課■

移住定住は

問 移住定住はどうなっているか。

答 田舎暮らしの本（宝島社）の「住みたい田舎ベストランキング」において、2023年版は人口1万人未満の部で2位でしたが、2024年版のランキングで1位になることがわかりました。

■年代別移住者数（4月～11月の比較）

年代	令和4年度	令和5年度
10代	8人	15人
20代	8人	21人
30代	16人	14人
40代	11人	24人
50代	19人	13人
60代	13人	15人
70代	3人	4人
80代以上	1人	0人
総人数	79人	106人

■企画財政課■

ふるさと納税、返礼品は

問 ふるさと納税、返礼品の苦情等はあるか。

答 今のところ、大きな苦情といったものはありません。大堀相馬焼のセットを受け取られた方から、「中身が割れていた」との連絡がありましたが交換し、適切な対応をしました。

■総務課■

林野火災等の資機材は

問 林野火災等の資機材の耐用年数と保管場所は。

答 耐用年数は約10年です。当初は消防倉庫や防災拠点と考えていましたが、出動時の利便性を考え、各消防屯所に配備します。

● 産業・建設常任委員会 ●



委員長 渡邊 泰彦
副委員長 武藤 晴男
委員 山本幸一郎
松田 孝司
紺野 榮重

産業振興課、農林水産課、住宅水道課、建設課、市街地整備課、農業委員会が所管する案件（12月定例会中）を審議しています。

■ 産業振興課 ■ プレミアム付商品券

問 令和6年の浪江町プレミアム付商品券の発行は。

答 国の物価高騰対策費を活用し、令和6年3月～9月にかけて一人あたり2万円（額面3万円、50%プレミアム）の販売を予定しています。令和6年3月2日からの販売開始で購入できる方は、商品券購入時点で浪江町に住民登録をしている方となります。

■ 住宅水道課 ■ 公営住宅整備・入居状況

問 整備戸数と、入居募集状況は。

答 浪江町には、公営住宅10戸・災害公営住宅111戸・福島再生賃貸住宅90戸、計211戸あります。令和5年12月の募集は、災害公営住宅3戸・福島再生賃貸住宅6戸です。

■ 農林水産課 ■ 台風13号の被害状況

問 令和5年台風13号の当町の被害状況と、被害額は。

答 圃場・農業用水・農道など38件発生して、約2,308万円、その他、ため池・林道などで9件発生し、約3,500万円で、合計47件5,808万円の被害額がありました。



■ 産業振興課 ■ 浪江駅前整備（商業施設）

問 駅前商業施設に係る今後の取り組みは。

答 (1)町民の買い物環境の向上や生活満足度向上を目的に、集合型店舗（スーパーマーケット）また、個別店舗なども令和6年度に実施設計／令和7～8年度に工事計画します。
(2)集合型店舗の公募については、年明け1月頃に開始を、個別店舗については、令和6年度上半期に募集を行うことを予定しています。



浪江駅周辺ランドデザイン基本計画上の商業施設位置図

■ 市街地整備課 ■ F-R-E-Iとの関係連携

問 F-R-E-Iとの関係連携は。

答 (1)週1回ほどF-R-E-I事務所へ訪問をして連携強化をしました。
(2)F-R-E-Iを身近に感じてもらうために、民間向けセミナーやワークショップを開催します。
(3)浪江広報・ホームページなどで、F-R-E-Iの活動内容の周知活動を行います。
(4)F-R-E-I立地を踏まえた浪江町を創造するために、(仮称)浪江国際研究学園都市構想を策定します。

● 文教・厚生常任委員会 ●

教育総務課、生涯学習課、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件（12月定例会中）を審議しています。

委員長 佐々木勇治
副委員長 紺野 豊
委員 紺野 則夫
高野 武
山崎 博文



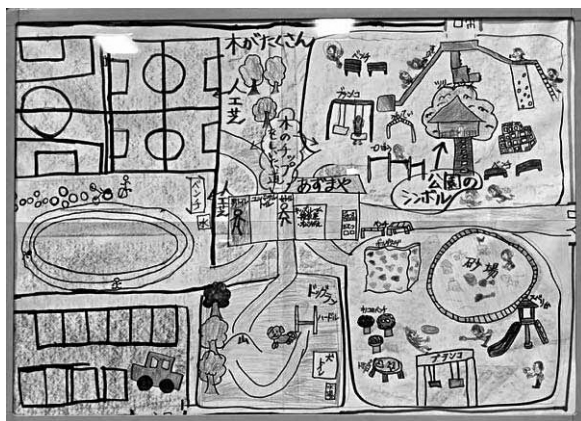
■ 教育総務課 ■ 子ども議会は

問 子ども議員より、様々な意見・要望が出たと思うが、その後「こういった方向で進めます」というような報告はしたのか。

答 子ども議員に提案いただいた内容については、当初予算の編成で考え、それを踏まえて報告をします。

問 子ども議会は来年度以降も継続するのか。

答 次年度以降も開催していきたいと考えています。



子ども議員が描くまちづくり

■ 介護福祉課 ■ ふれあいデイサービスの 利用状況は

問 ふれあいデイサービスの利用状況は。

答 利用状況については下記のとおりです。

月	新規契約者数	延べ利用者数
4	3人	210人
5	0人	215人
6	0人	219人
7	0人	201人
8	3人	223人
9	1人	244人
10	3人	230人
11	0人	250人
計	10人	1,792人

※11月末現在 契約者数35名

※12月1日より1日利用定員数を15名から18名に変更

■ 教育総務課 ■ 来年度の新入園児・生徒の見込みは

問 来年度の新入園児・生徒の見込みは。

答 現在で、園児3名の申請があり、小学校8名、中学校8名の予定です。

■ 浪江診療所 ■ 小児科受診は

問 小児科の受診実績は。

答 9月12日が12名、10月31日が8名、11月21日が10名です。

問 診察日が固定化されていないが今後の予定は。

答 今後は第1火曜日を予定しています。

■ 浪江・仮設津島診療所 ■ インフルエンザワクチンの費用は

問 子ども1,500円から1,750円、大人3,000円から3,500円に値上げした理由は。

答 周辺の医療機関と均衡を図るため今年度から値上げをしました。

問 無料化は考えているのか。

答 現時点では考えていません。

● 議会報編集特別委員会視察研修報告 ●

視察者

委員長 松田 孝司
副委員長 小澤 英之
委員 武藤 晴男
紺野 豊
吉田 邦弘

視察日

令和5年11月13日(月)～14日(火)

視察先及び視察内容

(1) 那須町議会 (栃木県)

① 編集体制

広報特別委員会(5名)と事務局で行い、1回の発行につき6～7回程度委員会を開催

② 発行回数及び発行日

広報誌は、年4回(5、8、11、2月)であり、本会議の翌々月1日発行

③ 特色

- ア. 臨時号を年4回(本会議前)に発行
A4サイズ1枚で表裏に定例会日程及び一般質問等について記載
- イ. ボランティア団体による音訳版の作成
- ウ. 広報モニターの設置
7名で議会だより発行時にアンケートにより感想等の回答
- エ. 第162号(令和3年11月1日発行)より、広報モニターの意見を反映し横書きとし、合わせて右綴じから左綴じへ変更
- オ. 校正においては、委託業者についても会議に参加

④ 各委員の所感

- ア. 「議員の素顔」のコーナーがあり、町民の方々から議員の以外な一面もみられ好評を得ている
- イ. 横書きとし、右綴じから左綴じへしたことにより文節も短く読みやすい
- ウ. 広報モニターにより意見を反映した紙面となっている

(2) 阿見町議会 (茨城県)

① 広聴広報特別委員会

従来任意で設置していた「議会だより編集委員会」を令和4年4月に委員会条例に基づく「広聴広報特別委員会」とし、委員定数6名、期間2年で行っている。

目的

「なみえ議会だより」編集方針に基づき、議会活動について町民の正しい理解と関心を深められるようにするため、町村議会広報全国コンクールにおいて受賞されている議会を視察し、当町議会広報編集に資するため研修を実施した。



阿見町議会にて

② 議会だより編集

- 第170号(令和3年11月12日)より全面リニューアル
 - ・デザイン作成業務・印刷製本業務を業者委託
 - ・ユニバーサルデザインの視点により委員会に担当編集者同席のもと編集
 - ・コストを削減しフルカラー化

③ 発行回数

広報誌は、年4回(5、8、11、2月)

④ 特色

- ア. 写真を大きく掲載し、視覚的に議会情報を伝えている
- イ. QRコードを活用
- ウ. 定例会以外の委員会活動及び議会活動を多く紹介している
- エ. 議会モニター制度
 - ・令和4年2月設置
 - ・任期は1年で令和4年7名、令和5年12名で実施
 - ・年4回開催予定
 - ・議会に関する意見、議会だよりに関する意見等に基づき改善
- オ. 「町びとインタビュー」のコーナーにより、町内で活動する町民を紹介

⑤ 各委員の所感

- ア. 議会モニター制度により、議会を身近に感じてもらい、町民の意見、要望などを出していただき運営に役立っている
- イ. 全体的に紙面を工夫してコストを削減し、フルカラーを図っている
- ウ. 写真を多く使用し、「読む」から「見る」への方向となっている

総括

① 那須町議会及び阿見町議会における議会だよりについては、町村議会広報全国コンクールにおいて受賞されているとおり特色のある編集を行っています。

特に、写真を多く取り入れることによって読みやすく分かりやすい紙面となっています。また、両議会導入されている「議会モニター制度」については、多くのプラス面があることから、当議会においても導入に向けて検討すべきと感じました。

② 先進事例を参考に改善を図り、町民の方々が読みやすく分かりやすい編集を心がけるよう努力が必要であると感じました。

愛知県町村議会議長会が本町を視察来訪

令和5年11月10日(金)に愛知県町村議会議長会の15名が来町され、正副議長及び各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長と意見交換等を行いました。

意見交換では、東日本大震災の発災から今日までの議会としての対応や議会活性化の取り組みなどの浪江町議会の概要について説明するとともに、議会活動について活発な意見が交わされました。



議会における 情報公開の施行状況

令和5年における浪江町議会の情報公開の状況は、次のとおりです。

.....
 情報公開請求件数 0件
 情報公開件数 0件



請願・陳情ができます。

町政についての自分たちの意思や要望を、直接文書で町議会へ提出できます。請願は、議員の紹介を必要としますが、陳情は必要ありません。

なお、請願・陳情をされる場合は、「浪江町ホームページ▶浪江町議会▶請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

議会の傍聴について

本会議は、原則として一般に公開されております。どなたでも傍聴できますのでお気軽にお越しください。

本会議場入口に「傍聴人受付簿」を備えてありますので、必要事項を記入のうえ、議場後方の傍聴席で傍聴してください。

なお、多人数の団体で傍聴される場合は、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

議会活動の経過報告 10月11日～ 令和6年1月10日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

10月

- 11日 ・議会報編集特別委員会
- 14日 ・町政懇談会 (いわき市、郡山市)
- 17日 ・双葉地方町村議会議長会議 (富岡町)
- 23日 ・県町村議会議員研修会 (郡山市)

11月

- 7日 ・議会運営委員会
- 10日 ・愛知県町村議会議長会視察来訪
- 13日 ・議会報編集特別委員会行政視察
(～14日)
(栃木県那須町、茨城県阿見町)
- 17日 ・第3回臨時会 ※1
・全員協議会
・議会報編集特別委員会
- 18日 ・町民交流会 (～19日)
- 24日 ・双葉地方町村議会議長会議 (富岡町)
- 27日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生
生常任委員会 (富岡町)

- 28日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生
生常任委員会 (富岡町)
- 29日 ・議会運営委員会
・第67回町村議会議長全国大会
(東京都)
- 30日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会総務常
任委員会 (富岡町)

12月

- 5日 ・12月定例会 (～12日) ※1
- 12日 ・議会運営委員会
- 19日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会定例会
(富岡町)
- 27日 ・議会報編集特別委員会

1月

- 10日 ・議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)を
ご覧ください。



議長活動報告 10月11日～1月10日

令和6年

10月

- 11日 ・Pacific Hydrogen Alliance ※2 昼食会
(いこいの村なみえ)
- 19日 ・町内の県道路管理に関する要望活動
(県庁)
- 20日 ・八島運送(株)浪江物流センター落成式
(浪江南産業団地)
- 31日 ・グリーンアンモニア実証施設起工式
(棚塩産業団地)

11月

- 3日 ・第51回浪江町功労者表彰式
(地域スポーツセンター)
- 5日 ・さあ行くべ! つしま肉まつり
(つしま活性化センター)
- 8日 ・双葉郡戦没者追悼式
(双葉町産業交流センター)
- 18日 ・復興なみえ町十日市祭
(地域スポーツセンター)

- 19日 ・第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走
大会出場選手慰労会 (副議長出席)
(福島市内)

12月

- 4日 ・浪江三春線小出谷工区中心杭設置式
(葛尾村村民会館)
- 18日 ・復興副大臣と議会議長との意見交換会
(福島復興局)
- 20日 ・農業委員会忘年会 (町内)
- 25日 ・双葉地方町村議会議長会歓送迎会
(いわき市内)

1月

- 6日 ・二十歳を祝う会
(地域スポーツセンター)

※2 太平洋水素共同体 (浪江町・米国ランカスター市・ハワイ郡で水素利活用連携組織を設立)

十日市祭にて町民交流会を開催いたしました

町内で開催された十日市祭において、屋内のブースにおいて議員と町民の交流の場を設け、町民の皆さまより議会に対して直接意見をいただく大切な機会となる交流会を開催しました。

今回はアンケートも実施し、結果は以下のとおりです。

日時：令和5年11月18日(土) 10:00～15:00
11月19日(日) 10:00～15:00
場所：浪江町地域スポーツセンター



町民交流会の様子

1 回答者内訳

男	女	無回答	計
11人	15人	22人	48人

2 回答者年代

年代	人数	割合
10代	1人	2.1%
20代	2人	4.2%
30代	1人	2.1%
40代	4人	8.3%
50代	4人	8.3%
60代以上	36人	75.0%
合計	48人	100.0%

3 議会に対する評価

内容	件数	割合
1. 大いに評価	4人	8.3%
2. ある程度評価	23人	47.9%
3. あまり評価しない	8人	16.7%
4. 全く評価しない	2人	4.2%
5. わからない	4人	8.3%
6. 無回答	7人	14.6%
合計	48人	100.0%

4 町の復興のため最も必要と思うもの ※複数選択

内容	件数	割合
1. 帰還困難区域全域の面的除染と避難指示の解除	14人	20.0%
2. 町の基幹産業である農業・漁業の再生	11人	15.7%
3. 教育、子育て、医療、介護等の住民福祉サービスの充実	25人	35.7%
4. 福島国際研究教育機構（F-REI）の成功	3人	4.3%
5. 居住人口増加のための移住・定住促進対策の充実	17人	24.3%
合計	70人	100.0%

5 町への要望（記述）

分類項目	件数	割合
1. 除草に関すること	7人	24.1%
2. 病院、学校等の施設整備に関すること	4人	13.8%
3. 商業施設に関すること	3人	10.3%
4. 除草以外の環境整備に関すること	3人	10.3%
5. その他	12人	41.4%
合計	29人	100.0%

- 議会の役割は、町民の様々なご意見を町の施策に反映させることが第一であります。皆さまからいただきました貴重なご意見・ご提言をしっかりと受け止めて、議会として町をはじめ、国、県などの関係機関に働きかけてまいります。議会に対する厳しいご意見もいただいておりますので、真摯に受け止めしっかりと改善してまいります。
- なお、今後もより多くの町民の皆様にご参加をいただけるような交流会を検討してまいります。

3 議会に対する評価・意見の一部抜粋

内 容	備 考
●議員の先生方、お疲れ様です。	活動
●各議員さんともとても親しみやすく、いつも気軽に話を聞いてくれます。今後も皆様頑張ってください。	活動
●様々な異なる意見をもつ町民がいる中で、少しずつでもその声を拾って町政を行っていると思います。早く復興を望みますが、町民の意見の取り入れにますます力を入れてほしいです。	活動
●被災による困難が多く、状況は複雑です。細かな配慮で心の届く議会活動を期待しております。	活動
●議会の人の中に、いい発想もある。	活動
●正直、議会議員の顔と名前が一致しない。それだけ、町に対する愛着がなくなったのか。議員が町中を歩いていないのか？どちらにしても、わかるようにしたい。	活動
●国、県に対する姿勢が良い。	活動
●たいへんな状況ではあるが、頑張ってください。	活動
●町の進捗状況が見えない。町民の声が届いていない。(聞いていない?)	活動
●もっとオープンにしてください。	活動
●大変な中活動をしていてくださると思うが、身近な気がしない。	活動
●現在の町のために一生懸命考えてくれていたことが、毎月の議会だよりなどで見られている。	活動
●もっと事が見えるように頑張してほしい。	活動
●もっと表に出てください!	活動
●まずは町に戻ってほしい。そして、町民との懇談をできるだけ持ってほしい。	活動
●町民との話し合いの場を設けてほしい。	活動

5 町への要望の一部抜粋

内 容	分類項目
●病院の整備	2
●商店街の整備	3
●賀老の滝が見えなくなってきました。周辺の枝の伐採等お願いします。	1
●買い物(特に洋服など)ができるお店が増えると嬉しいです。	3
●十日市が新町で行える日が一日も早く来てほしいです。	3
●新たに町の住民となる人々の住む環境の確保と整備が必要です。	4
●班(各部落)が再び活動するよう指導してほしい。	5
●空き家対策、雑草がすごい。	1
●町にもどる等になるような、PRが少し足りないようである。	5
●町の中心地以外の街灯を増やしてほしい。	4
●移住定住というか、町の未来像を明確に見せてほしい!また、駅前(西も東も)ガラリと変わると浪江町ではなくなるような気がするのは私だけか?少しずつ変われば、ついていけるけれど、全く新しい町の様子になるので、不思議な気分かな?	5
●箱ものの希望、設備が次々と建設されているが、それはそれでいいことであるが、小規模の農家等にも目をあててほしい。	5
●同世代(20代~30代)の人と活動できる場が欲しい。	5
●道路の整備...住んでいる場所の道路の痛みがはげしい、及び除草など。	1
●家屋解体後の土地の管理など。	4
●自分の将来について、お墓問題	5
●介護施設、病院	2
●老人のいこいの場を増やしてほしい。	5
●除草(町内町外だけでなく、各地区も道路1m位でなくもう少し中を広く刈ってください)草刈り機械の届く範囲で。	1
●草刈りもう少し幅を広げてやっていただきたい。 ●草刈りなどしてもらいたい。	1
●草刈りを充実させてほしい。県道、町道、私有地にかかわりなく実施してほしいと思います。	1
●人口を増やしてほしい。	5
●駅前開発とかF-REIも早くしてもらいたい。土地の価格も上昇するのではないか。	5
●疑問なのですが、立派で維持コストが高い施設がたくさん建ってこの先財政は大丈夫なのでしょう。無料で使える施設や設備が多いですが、いつまでそれが可能なのか、持続可能なマネジメントを考えなくてはならないのではないかと思います。	5
●まっとうできる町にしてほしい。浪江だけでは難しい施設は隣の町と協力して施設を作してほしい。	2
●災害時の持ち出し袋の配布	5
●病院・学校を充実させてほしい。	2
●天明天保の時と似ているので、移住政策を進めていただきたい。また、道徳の面、開墾の面で二宮仕方を取り入れていただきたい。	5

町民の声



渡部 美咲さん
(酒田)

“あの頃”よりも 優先すべきこと

皆さんは「そこで過ごした記憶はほとんどないが、自分が生まれた場所」と「自分が生まれた場所ではないが、人生のほとんどを過ごしている場所」どちらを故郷または地元と考えますか？

東日本大震災からもうすぐ13年が経とうとしています。震災発生当時園児であった私は、避難生活を送る中でたくさんの方々にお世話になりました。特に仮設住宅での生活で、祖父母の代の皆さんからいただいた愛情は、幼いながら、とても大きいものであったと感じていたと思います。その後は、別の土地に家を建てて生活を始め、現在では進学のために上京し、一人暮らしを始めています。当時幼かった私も、13年という月日が流れ、来年には二十歳を

迎えます。そこで、浪江町が開催する成人式である「二十歳を祝う会」について議会の皆さんに考えていただきたいことがあります。

議会だより(No.181)にて、生涯学習課の各事業の進捗状況についての欄で、「二十歳を祝う会はいままで行うのか」という質問が記載されていると思います。

この質問に対して「毎年継続して行う予定です。」との回答が記載されていますが、果たしてそれは意味があるのでしょうか。年々参加者数が減少していることが何よりの根拠だと思います。また、私たちの世代のためと考えてくださっているのであれば、まず

私たちの中には浪江町で過ごした記憶がほとんどない人が多いということ念頭に置いていた方がいいです。「だが故郷で成人式を行いたい人もいるだろう」というような意見も少なからず出ると思います。しかし、小学校入学前に震災に遭い、入学の頃には新天地で活動を始めている方も多く、また成人式は主に小中学校の友人が集まる場であること。この2点から導き出される答えは、私たちの立場に立つて考えていただけたら分かることだと思います。

ます。そして冒頭の質問ですが、記憶がない私たちは後者を故郷または地元の概念と捉える方が多いかと思います。

“あの頃”の友達がどのように成長して今何をしているのか気にならないわけではありません。ですが私たちには“あの頃”よりも優先するべきものがあります。

今の代替案はネット社会である今、たくさんあると思います。例えば会が行わないが成人式対象者が参加でき、繋がれるようなネットコミュニティを作成するなど。町のことを考えるのであれば、ここへ大幅な予算を回しているのはあまり合理的ではないと感じます。

「町民の声」に掲載する 原稿を募集しています。

議会に対するご意見、要望、感想等をお寄せいただける方は、浪江町議会事務局(☎0240-34-0254)または、議会報編集特別委員にご連絡ください。

編集後記

寒中にも春の兆しを感じられるようになりました。町民の皆さま方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜びを申し上げます。

2024年辰年は、昨年まで努力してきたことが実を結んで成就する年になると言われております。議員一同、復興・復旧に向け努力してまいります。今後とも、ご指導・ご教示いただければと思います。(吉田)



発行責任者

議長 平本佳司

議会報編集特別委員会

委員長 松田孝司

副委員長 小澤英之

委員 武藤晴

委員 小武野

委員 紺吉野

委員 紺野邦夫